

## 令和6年中標津町議会6月定例会一般質問

通告	質 問 議 員	質 問 事 項
1	7番 宗形一輝 (P2~P6)	<p>世帯収入を上げる仕組みについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 世帯収入を上げる仕組みを</li> <li>2) 事業者支援の拡充を</li> <li>3) 可処分所得を増加させる施策の研究を</li> </ol>
2	8番 江口智子 (P7~P9)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 軟骨伝導イヤホンを窓口に</li> </ol>
3	9番 高橋善貞 (P10~P17)	<p>地域高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会は機能しているのか</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 釧根トライアングル整備構想3路線の優先順位</li> <li>2) 釧路中標津道路の重要性を再認識すべき</li> <li>3) 道東道(阿寒IC~釧路西IC)開通効果を活用した誘客PRとは</li> </ol>
4	18番 松村康弘 (P18~P21)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 格子状防風林の生態系を観光資源の位置づけに</li> <li>2) 二酸化炭素削減の専門職配置を</li> </ol>
5	3番 阿部隆弘 (P22~P23)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 岩谷学園ひがし北海道IT専門学校のコース拡充に向けた取組を</li> </ol>
6	5番 佐久間ふみ子 (P24~P26)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 介護支援ボランティアポイント制度の導入を</li> </ol>
7	1番 平山光生 (P27~P30)	<p>防災について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 賞味期限による飲料水の更新廃止を</li> <li>2) 福祉避難所運営訓練の計画は</li> </ol>
8	6番 松野美哉子 (P31~P34)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域公共交通計画が町民に広く伝わる対策を</li> </ol>

# 令和6年6月定例会一般質問

通告1

**質問 世帯収入を上げる仕組みを**

**答弁 地域経済の活性化に向けた施策を進めてまいります**

7番 むねかた かずき 宗形 一輝 議員

【質問：宗形 一輝 議員】

7番、宗形一輝です。世帯収入を上げる仕組みについて、3点ほどに分けて質問させていただきます。

1つ目、世帯収入を上げる仕組みをについて質問ですが、3月定例会の厚生常任委員会代表質問にて、子育て世帯の家計の負担軽減につながる仕組みを行うことについて、どのように考えているかとの質問に対し、町長は世帯収入が増えなければ最終的にうまくいかないことから、世帯収入が増える施策につながるよう努力していきたいと答弁されました。これは給食費の質問に対してでしたが、答弁は町の働く人全体に関わってくる答弁と考えます。子育て世代のサポートをしてはいかがかという問い、つまり町の人口に対する自然減の話であって、答弁は社会減をどうするかという問いの答えのような気がします。



しかしながら、世帯収入が増えることによって、子育てに関する実質的な軽減で自然増がなし得るとするならば、進めるべき政策かと思えます。

なぜならば、5月末現在で円安が進み、1ドル157円台と市場予想152円を越えないであろう数値を超え、為替介入もありながら高い地位を進み続けています。これは日本に輸入する全てのものに関わり、2021年以降から見ると約1.4倍の数値となり、食品や輸送費が高騰することにより、全ての物価に影響があります。

また、厚生労働省が発表した勤労統計調査、5月現在の発表によると、実質賃金は24か月連続でマイナスとのこと。国においてもホームページを見ますと、最低賃金引上げに向けた中小企業、小規模事業者への生産性向上等の支援や生産性向上支援など、賃上げしやすい環境整備など、いろいろな助成金制度が盛り込まれているところ。

これらを踏まえ、先ほどの答弁の先にある政策は具体的にどのような事業、目標数値を考えているのか、町長のお考えをお聞かせください。

### 【答弁：町長】

宗形議員御質問の世帯収入を上げる仕組みをについて御答弁申し上げます。

議員の質問にもありました賃金の上昇を伴わない物価の上昇は、個人消費の落ち込みにつながり、企業においてもコスト上昇分を適切に価格へ転嫁することが出来ず、地域経済の縮小が懸念され課題の一つであると認識しております。

特に人口減少が進む地方においては、若い世代の流出による人手不足も地域経済活動に影響しており、当町では新商品開発等チャレンジ支援事業による新商品開発や販路開拓支援をはじめ、海外からの人材確保に向けた外国人財誘致推進事業や中小企業等の経営基盤強化のための中小企業応援事業、空き地空き店舗等活用事業による新規創業者支援等、地域企業の活性化に取り組んでいるところであります。

世帯の収入が増えること、夫婦がそれぞれ安定した収入を得るためには、本年3月定例会でも申し上げました働く女性の就労環境の充実、さらには企業の生産性向上や新規事業展開の促進、町外からの消費を得るための関係人口、交流人口の創出、人手不足対策など、様々な施策を一つ一つ積み重ねていくことが地域経済の活性化につながり、ひいては世帯の収入を増やすことにつながっていくものと考えております。

今後も本町の最重要課題である人口減少問題を念頭に置き、現在取り組んでいる事業においてPDCAサイクルによる効果検証のうえ展開していくとともに、中長期的な視点で地域経済の活性化に向けた施策を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 質問 事業者支援の拡充を

### 答弁 商工会と連携し積極的な利用を周知しています

7番 むねかた かずき 宗形 一輝 議員

### 【質問：宗形 一輝 議員】

では2つ目の質問になります。事業者支援の拡充をについて質問させていただきます。

世帯収入を増やすために町の企業が総売上げ収入をさらに増やしていく方法について、町独自の施策を発展していく必要があると考えます。

物価高騰している現在において、仮に物の値上げをしたとしても、上昇した値段を補填しただけで賃金にまで出来ておらず、商売をしている人たちにとっては、今の現状は苦しい状況が続くだけかと思えます。

一般的に円安対策として輸出とかインバウンドで外貨を稼ぐ方法が取られます。中標津町の事業者全体がそれに対応することは、対策をしていないので困難かと思われ

が、企業の売る範囲の拡大のサポートができれば売上げにつながるのではないかと思います。具体的にインターネット上で行われるものや、サービス上の取引、括弧Eコマースって言うんですけれども、そのサポート等をすべきかと考えますがいかがでしょうか。

**【答弁：町長】**

宗形議員御質問の事業者支援の拡充をについて御答弁申し上げます。

現在の物価高の状況において、事業者が価格に転嫁出来たとしても賃金の上昇にはつながりにくい状況下にある中、本町の事業者の販路を海外やインバウンドに直ちに振り向けるということは、議員御指摘のとおり困難であるものと認識をしております。

このような状況を背景に本町では、1点目の御質問に対し一部答弁申し上げましたが、町外からの資金獲得を目的に本町の地域資源や地域特性を活用した新商品の開発や改良、販路開拓の取組を行う事業者を応援するため、令和4年度にアフターコロナに向けた特産品開発支援事業を、令和5年度からは後継事業として、新商品開発等チャレンジ支援事業を創設しております。この事業はホームページやECサイトになど、Eコマース環境の開設費や商談会への出展費など、販路開拓に要する費用のほか、アドバイザーやコンサルタント招聘に係る謝金、包装デザインの開発改良などの商品開発、改良に要する費用にも広く活用を可能としており、新たな事業展開について町も支援を行っております。

本事業につきましては、中標津町商工会と連携し事業所に積極的に御利用いただけるよう周知をしているところですので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

**【質問：宗形 一輝 議員】**

7番、宗形一輝です。再質問させていただきます。

事業者支援の拡充をということで質問させてもらったんですけれども、ただいま町長から答弁あったとおり、新商品開発等チャレンジ支援事業ということで昨年から、令和5年からやっている事業でございます。その中で昨年の3月の補正予算だったと思うんですけれども、予算が600万円あるのに対し補正で620万だったかと思うんですけれども減額しており、令和6年度の予算では400万円という予算でスタートしている状況です。

これ予算額減らしたんですけれども、やっぱり前年度、やっぱり420万程度で町の外に売上げ出す効果が出たのか、それともそれ町の事業者が認知していなくて使われなかったのか、やっぱりそういった使いやすい、町民の企業の使いやすさっていうのがあると思うんですけれども、そういった商工会通じてやっているとは思っているんですけれども、そういった新たな企画を立ててやっていくっていうような細かい企画を分けて立てていくというのは必要だと思うんですけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

**【答弁：町長】**

はい。お答えいたします。

昨年ですけれども申請が10件ございまして、591万5000円という額で決算を終えているところであります。今年度につきましては、今のところ4件ございまして289万円、さらに2件ほど問合せもございます。

なるべくですね、議員おっしゃるとおり、一生懸命PRいたしまして、使い勝手のいいものになるようにですね、したいと思っておりますし、一度商品が完成して、次の商品にまた移る時にも申請、これ可能でございますので、そういうところも含めてしっかりPRしていきたいと思えます。

**質問 可処分所得を増加させる施策の研究を**

**答弁 税による施策には慎重な判断が必要です**

7番 むねかた かずき 宗形 一輝 議員

**【質問：宗形 一輝 議員】**

3点目いかせていただきます。可処分所得を増加させる施策の研究をについて質問させていただきます。

これまでの質問は世帯収入が増えることにより実質的に子育て世帯の負担が減っていくという話でしたが、3点目の質問は家庭内の子供に使うお金が増えると考えた場合に、経済にだけ任せるのではなく、町が町民税、法人町民税等を減額し可処分所得を増やすことにより、自主的に負担なく子育てが出来ますよと考えることが出来ます。

名古屋市は、まさにこのように市民税、法人市民税を減額し、家庭企業に使えるお金を増やしたことにより消費が拡大し、人口の社会増、事業者数の増加につながっています。消費の増や事業者数の増加、つまりパイが増えれば結果として自然と税収は増えてくるのではないのでしょうか。

中標津町においても、商業が強い町として研究していく価値はあるのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

**【答弁：町長】**

3点目の可処分所得を増加させる施策の研究について御答弁申し上げます。

家庭内での可処分所得を増加させる手段として税を減額してはということの御質問でございますが、個人町民税及び法人町民税においては、地方公共団体が課税する場合に通常よるべき税率で、総務大臣が地方交付税の額を定める際に、基準財政収入額の算

定の基礎として用いる標準税率が地方税法に定められておりまして、本町も当該標準税率を適用し課税しているところであります。

一方、標準税率については、財政上その他の必要があると認める場合においては、これによることを要しないともされておりまして、令和5年度の市町村市民税においては、全国1741市町村中、御質問にある名古屋市を含む2市町のみが標準税率未満の税率で課税している状況でございます。

いずれも財政状況や立地条件、産業構造などの地域特性が本町とは大きく異なり、同様の施策をそのまま導入することは困難であると考えております。

また、租税負担の公平の原則からも減税を受ける階層に偏りがいかなど、税率の設定に当たっては、一律かつ無条件に軽減することも適当ではないと考え慎重な判断が必要となります。

自主財源の根幹をなす本町の町税収入は、人口減少の中において、一次産業を基盤とした地域経済に支えられ順調に推移し、令和5年度決算では約35億2700万円と過去最大を更新いたしました。この税収増の流れを止めないためにも、先の質問に対し答弁申し上げましたとおり、人口減少対策と地域経済の活性化につながる様々な施策を積み重ね、世帯収入を上げていく取組を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

# 令和6年6月定例会一般質問

通告2

**質問 軟骨伝導イヤホンを窓口に**

**答弁 試験導入を含めた調査研究をします**

8番 えぐち ともこ  
江口 智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

8番、江口智子でございます。通告に基づきまして、軟骨伝導イヤホンを窓口にと題し質問をさせていただきます。

加齢とともに現れる視覚障害の代表的なものは老眼と呼ばれ、近くのものが見えにくくなる症状を解消するために老眼鏡等を使用することが一般的です。同じように聴力にも衰えが現れ、音が聞き取りにくくなる加齢性難聴には補聴器が多く使用されています。この加齢性難聴は認知症になる最も危険な因子であることが報告されており、聞こえを改善し会話の弾む環境を整えることが認知症の予防にもつながると言われています。



人が音を聞くための経路は従来、空気を通じて聞く気導と骨を振動させて聞く骨伝導の2つであると考えられていましたが、聴覚医学が専門の奈良県立医科大学細井学長が2004年に第3の聴覚である軟骨伝導を発見しました。

軟骨伝導とは、耳の穴の周辺にある軟骨の振動により、外耳道の内部に音源が生まれるもので、この原理を応用した軟骨伝導ヘッドホンが2022年に発売。続いて、昨年には集音器とセットになった窓口用イヤホンが発売されております。

現在、100を超える自治体や病院、金融機関等に導入されており、その聞こえの良さに驚く人もいるとのこと。

中標津町役場でも、高齢の方に職員が大きめの声で説明するのを叱っていると誤解されたという話を時々聞きますが、軟骨伝導イヤホンを導入することで、大声で話す必要がないため誤解を受けることがなく、何より来庁者がよく理解し安心していただくことができると思います。小声でもはっきり聞こえるため、周囲に個人情報や相談内容を聞かれずに済むことや、通常の気導イヤホンと違って耳の穴に入れるのではなく、耳の後ろにかける仕様となっており、消毒しやすい形のため清潔に使うことができるのも大きなメリットです。

老眼鏡が多くの窓口でスタンダードなサービスとして置かれているように、加齢性難聴を抱えた高齢者への住民サービスの向上として、軟骨伝導イヤホンを役場や病院などの窓口を導入してはいかがでしょうか。

**【答弁：町長】**

江口議員御質問の軟骨伝導イヤホンを窓口につきまして御答弁申し上げます。

窓口対応におきましては、障害のある方や高齢者を含め、どなたにも分かりやすい説明を心がけているところですが、耳が聞こえづらい高齢者等への対応につきましては、表情を確認しながらゆっくりと分かりやすく、通常より大きめの声で話しかけるなどの対応をとっております。また、必要に応じて筆談ができる対応など、相手の方の状況に合わせた丁寧な対応に努めているところでございます。

しかしながら現在、感染症対策のため、庁舎窓口にはアクリルパネルなどを設置し、多くの職員はマスクを着用するなど、コロナ禍前と比較すれば会話の声が通りにくく、大きな声での説明が必要な状況にあり、感染症対策とコミュニケーションの取りやすい環境整備のバランスが必要と考えるところであります。

議員御提案の軟骨伝導イヤホンは耳周辺の軟骨を振動させて音を伝えるため、音量を大きくしなくても音漏れがないことから大きな声での会話が不要となり、プライバシー保護にも役立つことが期待されております。

また、イヤホンの形状から衛生的であるなど、耳が聞こえづらい高齢者などへの新たなコミュニケーション手段として、一部の自治体や金融機関等において、窓口での試験導入が始まったところでございます。

軟骨伝導イヤホンの適切な運用と管理について、行政サービスの向上や来庁者と職員双方の負担軽減につながる可能性も考えられますので、導入を行いました他の自治体等の検証結果を調査し、聞こえに不安がある方が安心して手続を行える環境整備に向けて試験的導入を含め研究調査をしておりますので、御理解をお願い申し上げます。

**【質問：江口 智子 議員】**

8番、江口智子でございます。再質問させていただきます。

ただいま試験的導入を含めた調査研究をされるとの答弁をいただきましたが、私もその方法に賛同いたします。新聞等の報道によれば、実際に窓口で軟骨伝導イヤホンを使用した効果は大きいとの評価が大半ですが、昨年商品化されたばかりであり、価格帯は1セット3万円前後と補聴器に比べれば格安ですが、今後、廉価版が商品化されることを期待し、まずは試験的導入で、その効果を検証していただきたいと思っております。

住民のため、また、担当職員のためには1日も早い導入を期待するものですが、具体的にはいつ頃の導入を目指しているのか伺います。

**【答弁：町長】**

はい。御質問にお答え申し上げます。

既に導入している自治体もあるようでございますので、そういうところの聞き取りをしっかりとった上で、効果等の検証をした上で、積極的にですね、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

# 令和6年6月定例会一般質問

通告3

## 質問 釧根トライアングル整備構想3路線の優先順位

答弁 今後も各関係機関と協力体制を維持し計画を進めます

9番 たかはし よしさだ  
高橋 善貞 議員

### 【質問：高橋 善貞 議員】

9番、高橋善貞です。地域高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会は機能しているのかを主題に3点に分けて質問させていただきます。

これまで平成29年3月定例会、令和3年6月定例会の2回、タイトルにあります地域高規格道路釧路中標津道路について質問させていただきました。現在は頭の地域がなくなって、高規格道路釧路中標津道路だそうです。

現在工事中である道東自動車道の阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジまでの17キロメートルが今年度開通して、札幌市から帯広市、釧路市そして高規格道路釧路中標津道路の起点であります釧路町別保インターチェンジまでがノンストップで行き来できる高速道路の環境が整備されます。

しかし、高規格道路釧路中標津道路は平成6年に道路の計画が決定してから30年が経過し、事業としては平成17年度の春別道路完成以降、根室管内の工事は約20年間行われておりません。

根室管内の住民からは、高規格道路釧路中標津道路の整備はもう終わったのかという疑問の声もあります。また、期成会には釧路根室管内の市町村議会も期成会の一員として参加していることから、大きな問題と捉えて今回の質問に至りました。

最初の質問は釧根トライアングル整備構想3路線の優先順位について質問いたします。

北海道横断道路釧路根室間と高規格道路根室中標津間、そして、今回質問している高規格道路釧路中標津道路の3つの道路を合わせて釧根トライアングル構想という名称で根室市の石垣市長を議長とする釧根トライアングル構想連絡会議が、昨年限根室地方総合開発期成会の釧路、札幌、東京の陳情活動と併せて要望を行っております。

3年前、関係する根室管内4町として、緊急度重要度が高い釧路中標津道路整備の要請を優先的に行うべきと質問をしましたが、優先順位を決めるべきではなく、整備が必



要な道路から順次進めていくと町長から御答弁いただきました。

しかし、昨年6月定例会では、松村議員の国道272号線標津中標津間の高規格化の早期実現についての一般質問に対して、町長は優先順位はカーブが多く交通停滞を招いている根室中標津道路の中春別中標津間ではないかと考えているとの御答弁でした。

また、昨年11月9日には国土交通省、財務省、地元選出国會議員に対して、北海道横断自動車道根室線の整備促進に関する要望として、釧路根室間の単独要望活動を根室市の石垣市長とともに西村町長も同行して行われています。

この要請活動は、例年行われているようで、誰が見ても釧路根室間の事業に力点が置かれていることは明らかです。現実的にトライアングル構想の3つの路線に対する優先順位が3番目に位置付けされているせいか、町長の施政方針にも行政報告にも高規格道路釧路中標津道路という名称は、全くと言っていいほど出てきていません。

町長は高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会の会長として、このような状況で期成会を構成する根室管内の標津町、羅臼町、別海町の各行政機関や議会、経済団体が納得していると思われるのか見解をお聞かせください。

#### 【答弁：町長】

高橋議員御質問の釧路トライアングル整備構想3路線の優先順位について御答弁申し上げます。

まず、高規格道路釧路中標津道路の整備状況につきましては、釧路トライアングル整備構想連絡会議において、根室地方総合開発期成会との合同要望により、令和3年3月に事業化が決定しました上春別防雪事業が本年度よりポンオンネベツ川橋下部工事から着手されます。

また、上春別と西春別の一部であります約2キロの切削オーバーレイが本年度行われる予定でありまして、釧路開発建設部へ陳情しておりました大型農業機械等の通行により損傷している路肩の修繕につきましても、順次着手されているところであります。

釧路トライアングル整備構想は、高規格道路である北海道横断自動車道根室線、釧路中標津道路、根室中標津道路の3路線と道東縦貫道路の整備促進を図り、都市機能を相互補完連携するネットワークとして官民挙げての取組を推進するもので、いずれの路線も釧路根室圏域の振興発展に欠かすことの出来ない重要な社会基盤として、3路線それぞれの早期対策を講じる必要性を踏まえて陳情要望を行っております。

また、北海道自動車道釧路地区早期建設促進期成会と合同で実施しております北海道横断自動車道根室線の整備促進に関する要望につきましては、私は北海道横断自動車道釧路根室間建設促進期成会の副会長であるとともに、周辺地域を商業圏域とする本町の持つ拠点性という特性から、根室管内全体の振興発展することが重要であるとの考えのもと要望活動を行っております。

現状の整備の実態としては沿岸の防災上の観点から、北海道横断自動車道根室線、尾幌・糸魚沢間の事業が進められておりますが、議員が申します釧路中標津道路の優先順位が3番目に位置付けされているとは全く考えておりませんし、私も釧路中標津道路整備促進期成会会長として、釧路中標津道路の重要性は議員同様十分認識しております。

整備においては一見遅々として進展していないかと感じるかもしれませんが、前段説明のとおり、要請活動が実を結び一步一步着実に進んでおり、引き続き全力を尽くして取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**【質問：高橋 善貞 議員】**

9番、高橋善貞です。私の質問は、高規格道路の釧路中標津道路の整備についてお聞きしているのので、国道272号の維持管理工事を質問しているわけではありません。

住民側からすれば全く公表されていない、今お話のあったポンオンネベツ川橋下部工事の着手が高規格道路の一環として工事するとは思えないでしょうし、答弁にありました約2キロメートルの切削オーバーレイ工事は、明らかに国道272号の舗装補修工事なんです。

住民が疑問に思うのはなぜ3つの道路のうち、釧路根室道路だけが町長は霞が関の中央省庁まで直接要望に行くのか。これと併せて根室中標津道路の優先順位が高いと発言した真意です。町長の行動と発言が優先順位を3番目に位置付けされているとは思いませんか。

**【答弁：町長】**

はい。釧路中標津道路の整備につきましては新聞にも出ましたとおり着実に進んでいると思いますし、当然道路ですので使い勝手の悪いところは直していただくのは当たり前でありますし、そのことが地域の産業促進にも役立つというふうに思っております。

道路の順位についてということでもありますけれども、これはそれぞれの、今防災上の観点が非常に高いということもありますので、そういったタイミングを見計らってこれは要請するものでございますので、決してどの路線が勝っている、勝っていない、順位が付いているとは私は考えておりません。

**【質問：高橋 善貞 議員】**

9番、高橋善貞です。再々質問させていただきます。

今、防災、釧路と根室の間の海岸線の防災のことを強く言っていると思うんですが、防災を観点に高規格道路を考えますと、いいですか。対馬海溝型地震としての根室沖地震があるんです。それともう一つ、内陸型地震としての標津断層帯地震があります。今年の3月定例会で質問したとおり、発生確率は変わらないんですね。被害想定もあえ

て言うなら、新たな災害の地域防災計画にも書いてありますが、被害想定をあえて言うなら、中標津町はこの2つの地震のリスクを抱えているって言っても過言ではないと思います。

災害を根拠にして釧路根室道路、釧路町、厚岸、浜中、根室までの道路を優先しているとするとしたら、それは私は間違いと思うんですけどいかがでしょうか。

**【答弁：町長】**

考え方はいろいろあるかと思いますが、それぞれタイミングがあるように、しっかりと要請をしながら、3本の道路につきまして整備促進を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

**質問 釧路中標津道路の重要性を再認識すべき**

**答弁 地域の人々の生活や命を支える重要な道路と認識しています**

たかはし よしさだ  
9番 高橋 善貞 議員

**【質問：高橋 善貞 議員】**

2番目の質問は、釧路中標津道路の重要性を再認識すべきではないだろうかという質問です。

過去から質問で申し上げたとおり、この道路は中標津町だけでなく羅臼町、標津町、別海町が釧路市へ患者を救急搬送、高度医療を受けるための命の道路と言われていました。これはドクターヘリが飛ばない夜間や悪天候の時に頼る道路は国道272号しかないからです。

釧路中標津道路が高規格道路として整備されれば走行速度も変わります。5分でも10分でも短縮できれば助かる命があるからで、これは中標津町よりも時間を要する標津町、羅臼町では深刻かつ重要な問題です。

また、基幹産業である酪農の生産物生乳は、毎日通年の運搬で暴風雪になっても停電になっても搾乳は続けなくてはならないことは酪農地帯の常識です。さらに酪農経営に必要な飼料資材、また、海産物もホタテ、秋サケなどを運ぶ産業道路として、釧路西港のバルク港湾整備や釧路環状道路整備が進み、ますます高規格道路、釧路中標津道路の重要性が高まってきております。

このような現在の状況を考えると、私は3路線のうち、釧路中標津道路の重要度は非常に高いと思いますが、改めて町長の見解をお聞かせください。

**【答弁：町長】**

2点目の御質問であります釧路中標津道路の重要性を再認識すべきに御答弁申し上げます。

釧路中標津道路は議員が言われますとおり、釧路根室圏域と国際バルク戦略港湾である釧路港を結ぶ物流ルートであるとともに、特に管内4町にとっては、釧路市での三次医療を受けるための、地域の人々の生活や命を支える重要な道路であることは十分認識しております。

また、北海道横断自動車道根室線、根室中標津道路につきましても、防災、医療、輸送、産業、観光において、釧路根室圏にとって重要な道路であり、これら3路線について釧路トライアングル整備構想連絡会議のもと、釧路管内一体となり整備促進に向けた要望活動を行っております。

1点目の御質問で答弁申し上げましたとおり、いずれの路線も広域分散型の根室釧路圏域の振興発展に欠かすことの出来ない重要な社会基盤でありまして、引き続き、釧路中標津道路整備促進期成会の会長として、釧路中標津道路の重要度、早期対策を講じる必要性について陳情要望を行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

**【質問：高橋 善貞 議員】**

9番、高橋善貞です。再質問させていただきます。

町長はここまで重要性が分かっているけれども、釧路中標津道路は他の2つの道路と同じ釧路トライアングル整備構想連絡会議から抜け出せないような何か理由はあるんでしょうか。釧路中標津道路の期成会の会長として、中標津町を含めて、先ほどから言っています羅臼町、標津町、別海町の医療、産業、観光を支える幹線道路であるこの高規格道路釧路中標津道路の要請を、毎年行っています根室地方総合開発期成会の要請活動に併せて行うだけで良いとお考えでしょうか。今後のことも含めて答弁をお願いします。

**【答弁：町長】**

はい。御質問に御答弁申し上げます。

要望につきましては、基本的には釧路トライアングル構想、それから根室総合開発期成会の要望で要望するというのが実際でございますが、場合によりましては、その路線です、工事進捗に関しましては、根室釧路道路のような状況も場合によっては発生するというふうに考えております。その時期をしっかりと見逃さないように、今後とも要望活動を続けていきたいと考えております。以上です。

## **質問 道東道（阿寒 IC～釧路西 IC）開通効果を活用した誘客PRとは**

## **答弁 関係機関団体と連携し地域の魅力発信に努めてまいります**

9番 たかはし よしさだ 高橋 善貞 議員

### **【質問：高橋 善貞 議員】**

9番、高橋善貞です。3点目の質問は、道東道阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジまでの開通効果を利用した誘客のPRについてです。

今年の3月定例会の施政方針において、町長は珍しくこの道東自動車道に触れられ、開通後は国道272号線に効果があることと併せて、根室中標津道路など他の計画路線に対する早期整備促進を強く要望してまいりますと、力点は根室中標津道路なんです、つい本音が出たのかもしれませんが、7年前の質問では、釧路町別保インターチェンジから根室管内四町を中心とした知床方面に向かうか、太平洋沿岸の釧路管内を通して北方領土の根室市に向かうか、道東道が開通する前に知床ナンバーの7町でPRに取り組んではどうですかという内容でした。

答弁は釧路管内で実施しているキャンペーン、ウェルカム道東道オール釧路魅力発信協議会と連携した取組を含め検討したいとのことでしたが、何もやっていません。

開通後になって今さら何をしたいのかよく分かりませんが、今まで何もしてこなかったわけですから、場当たりのどっかのサービスエリア、パーキングエリアで地場産品の販売などを行わず、先ほどから言っている根室市が過去から釧路根室道路の単独要請活動を実施しているように、高規格道路釧路中標津道路の単独要請活動を期成会として行っていただきたい。

期成会の会長としてこの道路整備への本気度をお示しいただきたいのですが、町長のお考えをお聞かせください。

### **【答弁：町長】**

3点目の御質問の道東道阿寒インターチェンジ、釧路西インターチェンジの開通効果を活用した誘客PRとはについて御答弁申し上げます。

今年度中に予定されております阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジの開通は、根室管内への人的物的交流に大きな役割を果たすものと期待を寄せているところではありますが、特に誘客については地域に人を呼び込むための認知度と魅力を高める取組もあわせて行う必要があると考えております。

現在、私が会長を務めております釧路中標津道路整備促進期成会として、釧路開発建設部と連携の上、開通後の誘客PRに向けて協議を行っているところではありますが、釧

路中標津道路沿線自治体としても、観光資源をはじめ関係機関団体との連携の上、地域の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

釧路中標津道路が当地域の産業、医療、観光、防災、様々な面において、地域の人々が安心して住み続けていくための重要な道路であり、地域が発展するためには整備促進は欠かせないものであることは認識しております。

新たに整備区間の選定においては、国が開発計画に掲げる重点施策を踏まえ、地域の交通課題等の把握、分析、妥当性、緊急性を含めた整備の必要性や整備効果に関する基礎的調査を経て、事業化に向けた計画段階評価へのテーブルに上げられるものであり、議員より御提案のありました釧路中標津道路整備の単独要請活動につきましては、事業主体である国や関係機関、管内自治体と歩調を合わせ行うことが必要であると考えております。

また、釧路根室管内の市町村長をはじめ、関係団体との合意を得て進めていくものと考えますので、日頃より行っております釧路開発建設部との情報交換などを通じ、釧路中標津道路の整備促進を強く働きかけるとともに、釧路中標津道路整備促進期成会の会長として引き続き、粘り強く要望活動を展開し機運を高めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

**【質問：高橋 善貞 議員】**

はい。9番、高橋善貞です。再質問させていただきます。これが最後の質問になるかと思えます。

中標津空港は根室管内四町のインバウンド観光など大きな役割を果たしており、丘珠便の増便も影響しているせいか、最近は観光客もビジネス客も多くなってきて、宿泊施設の受入れが大変な状態だと聞いております。

インバウンド観光は飛行機の空路だけではなくて、高規格道路による自家用車、レンタカー、路線バスを利用した陸路も大きな役割を果たしています。

中標津空港には中標津空港利用促進期成会が年間約2000万円以上の事業予算で活動しております。

今後、高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会の独自の活動が可能な事業予算を確保して活動していく必要があると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

**【答弁：町長】**

両方とも、空港も道路も、この観光でございますので、観光振興に関する部分に关しましては、それぞれの町の観光協会や根室管内の観光協会、そして、空港の利用促進もですね、これは観光目的で相当動いております。

したがって、観光目的に关しましては、道路も空路も関係なく進めてまいりたい

と考えております。

また、先ほどから申し上げておりますトライアングル構想は、これは道路整備の方の要請でございますので、これはこれでまた別に考えたいと思っております。以上です。

# 令和6年6月定例会一般質問

通告4

**質問 格子状防風林の生態系を観光資源の位置づけに**

**答弁 調査研究した成果からすそ野を広げて観光につなげてまいります**

18番 まつむら やすひろ 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村康弘でございます。このたびは2点の質問を準備いたしました。

1点目は格子状防風林の生態系を観光資源の位置づけにと題して質問いたします。

開陽台の他に見るべき資源は何もないように言われる中標津町ですが、先般、文化会館で開催されたナカシベツ大学で格子状防風林のありようと、そこに生きる野生動物に関する講演会が開催されております。道内でも例を見ない北海道遺産、格子状防風林の規模について、さらにそこに生きる野生動物の多様性と数の多さについて説明がされました。

確かに牧草地の道路と森林に隣接する道路とでは出くわす野生動物、鳥や哺乳類、爬虫類、昆虫、カタツムリ、ミミズなど、森林に隣接する道路を歩いている方がはるかに多くの種類の野生動物に出会えることに気がきます。林の中に入って山菜取りをしていて熊に出会い遭難するなどの報道によく接する昨今ですが、中標津においては農道を歩くだけで多くの野生動物に出会えることになるのです。

キツネなどをよく観察すると人間に出会って逃げ出しても、牧草地から防風林の際まで行って立ち止まり、逆にこちらの様子をうかがっています。様々な動物が安全地帯である防風林の際で、農家のトラクターなどの大型機械の動くさまを眺めていることが想像出来ます。彼らはそうやって人間との距離感を学習していると思われれます。

このような格子状防風林と、その間の耕地があって、そこにある意味野生動物と人間の営みが共生している状況は、ひょっとするととても稀だと考えられます。毎日同じ農道を10キロメートル歩くことルーティンとする私も、ここには生命たちの輝きがあると感じます。季節の移ろいの中で、それらの命たちと自分の命との対話を楽しむことが出来ます。

この宇宙からも見えるという北海道遺産格子状防風林の規模は日本一であり、この



野生動物の多様性とそれに出会える可能性がとても高い農道を歩く体験は、都会の人々にはなかなか得難いものであるはずです。我が地域を訪れる多くの人々とこの体験を共有することは、すばらしい着地型観光の姿なのだと確信して、これを観光振興の大きな柱と位置づけることを提案いたします。よろしく御答弁いただきます。

**【答弁：町長】**

松村議員御質問の格子状防風林の生態系を観光資源の位置づけについて御答弁申し上げます。

中標津町の観光資源は、先人たちの開拓の歴史を映し出す開陽台とともに、北海道遺産に選定された根釧台地の格子状防風林を文化的景観として誇るべき観光資源であります。

格子状防風林における生態系については、平成17年度中標津町の格子状防風林保存活用事業の中で詳細に調査をされており、以降、中標津町景観計画において、格子状防風林の成り立ちと生態系について、小学生を対象に景観学習を実施するなど教育を通じて意識の醸成を図っているところです。

また、本年3月に作成した中標津町文化財保存活用地域計画においても、歴史文化を生かした地域づくりの方針の中に、格子状防風林をはじめとする有形無形の文化財を国内外に発信し、地域の文化をストーリーで辿れるような周遊ルート整備など、格子状防風林だけにとどまらず、地域の文化として観光振興につながる滞在型観光を目指した基盤を整えるとして、今後検討していくものとしております。

議員御提案の観光資源に位置づけするということにつきまして、これまで学芸員が日々調査研究した成果をナカシベツ大学や子供たちへの教育を通じて醸成を図り、本町の魅力を伝えられるよう視野を広げ、観光につなげていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

**質問 二酸化炭素削減の専門職配置を**

**答弁 職員の資格取得を推奨しスキル向上の支援に努めます**

まつむら やすひろ  
18番 松村 康弘 議員

**【質問：松村 康弘 議員】**

18番、松村でございます。二酸化炭素削減の専門家配置について、2点目の質問をいたします。

これがこの4年間における私の最後の質問となるのですが、思い起こせばコロナ禍に

よる人流抑制が続く中、この窓のない議場においてダイヤモンドプリンセス号のような集団感染が発生しなかったこと、この議場の空調設備を管理する技術者の方に深い敬意を表するものです。思い返してみますとその昔、冬季間の定例会初日の月曜日、議場は冷え切ったコンクリート躯体から発生する冷輻射に対抗するため、温風の温度が苦痛になるくらい熱く、湿度もとても足りない砂漠のような空間だったことを思い出します。

しかしこの4年間、12月、3月の定例会初日の室内は十分に快適で湿度も保たれていたように思います。また、夏季の冷房においても、時折涼やかな風を感じる程度の健康的な冷房だったと感じています。担当されてきた空調技術者の細やかな対応と、そこには人知れぬ努力があったことを想像し、重ねて感謝いたすものでございます。

さてそこで、去る3月定例会における予算委員会では、学校や役場の冷房設備が議論されました。今後このような空調機械が数多く導入されることになるのですが、これらの機械は空気を吸い込んで狭い熱交換フィンの中を通過させて、所定の温度湿度を得ようとするものですが、この冬には必ず埃が蓄積してまいります。これを放置することは電力消費の増大を招き、ひいては重大な故障につながり、さらに呼吸器系の病気の要因になることもあります。

町はこれらの空調機器のメンテナンスをどのように考えていますでしょうか。委託であるのか直営であるのか、それを組み合わせるのか、ここは思案のしどころだと思います。

私は足かけ32年間、エネルギーの消費をいかに抑えるかというテーマにこだわって議員活動をしてまいりましたが、こちらの質問に的確に回答できる専門家が庁舎内にいないことが、例えばゼロカーボン対策について具体化が遅れる原因になっていると考えようになりました。中標津町の施設に今後設備される空調機械のメンテナンスに対応する費用を考えると、専門家の指示のもと、的確に計画的に維持管理を進めるための、あるべき体制を構築しなければなりません。専門の技術者がいれば、暖房機器工事新設や交換時の適切な機種選定や点検業務、さらには建物の熱損失を軽減させるような施策の実現にもつながると考えます。

この際、そのような理系の学業を修めた人材を役場職員の定数制限の矩を越えてでも技術者として採用したり、現在在籍している職員を教育して対応したりして、トータルコストの低減を図り、さらには地球温暖化についての対応を強化できると考えますが、町長はいかがお考えになりますでしょうか。

二酸化炭素削減という地球サイズの問題に対して、専門の技術者を配置するチャンスが到来していることと、その意義を説いて、このたびの一般質問を締めくくらせていただきます。よろしく御答弁お願いいたします。

**【答弁：町長】**

2点目の御質問の二酸化炭素削減の専門職員配置につきまして御答弁申し上げます。

昨年のような猛暑に対応するために、役場庁舎のほか公共施設への冷房設備の設置を進めているところですが、空調機器のメンテナンスにつきましては、エネルギー消費の抑制や故障リスクの低減、公衆衛生の観点からも重要な課題と認識しております。

また、これらの機器のメンテナンスに当たりましては、職員のうち建築士などの技術職員の判断に加え、専門業者への相談など状況に応じて選択し対応することを想定しております。

現在、専門職となる建築、土木、電気の技術職員採用に当たりましては、建設水道部と連携の上、道内工業系大学や専門学校などへの訪問のほか地元出身学生のPRにも努めておりますが、民間企業との競合などにより人材確保に苦慮しているところであります。

そのような中、今後は空調や断熱、気密性などに関する専門知識を有する職員の採用や育成につきましても、ゼロカーボンシティ宣言を行った町として、脱炭素社会の実現に向けて検討していかなければならない課題であると認識をしております。

脱炭素に関する現状の取組としましては、私を委員長とし課長職以上の職員で構成する中標津町省エネルギー推進委員会において、町としての省エネルギー活動の推進に努め、また、省エネ法に基づくエネルギー使用の合理化等に関して必要な知識と技能を有するエネルギー管理員を総務課に配置するなど、町有施設における具体的な推進活動に取り組んでいるところです。その上で、今後は単なる施設設備の省エネ化やメンテナンス業務にとどまらず、町のゼロカーボン政策の推進力となる人材の育成確保と組織体制の在り方について、長期的な視野に立って検証したいと考えております。

また、ゼロカーボンを推進するに当たり関連する業務の担当職員はもちろん、それ以外の職員においても、知識習得や資質向上に努めることは当然であり、そのための有用な情報については積極的に発信し職員の知識向上に努めてまいります。あわせて、職員への資格取得費用助成制度の対象として、脱炭素に寄与すると認められる資格の追加を検討してまいります。

職員の自発的な資格取得を推奨しスキル向上に向けた支援にも努めることで、エネルギー消費の抑制や地球温暖化への対策強化につなげてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

# 令和6年6月定例会一般質問

通告5

**質問 岩谷学園ひがし北海道IT専門学校のコース拡充に向けた取組を**  
**答弁 学生の定員充足に向けた必要な協力を行ってまいります**

3番 あべ たかひろ 阿部 隆弘 議員

## 【質問：阿部 隆弘 議員】

3番、阿部隆弘でございます。岩谷学園ひがし北海道IT専門学校のコース拡充に向けた取組について御質問させていただきます。

岩谷学園ひがし北海道IT専門学校については、令和5年11月認可、令和6年4月開校により地域未来情報テクノロジー科、農業酪農ITコース、商工業観光ITコースに本年度4名の学生を迎えることになり、来年度の学生の増員が期待されるところです。令和3年12月には、学校法人岩谷学園誘致の会、中標津町商工会、中標津町農業協同組合、計根別農業協同組合、中標津建設業協会と本町で連携協定を締結、さらに令和6年3月、学校法人岩谷学園と北海道根室振興局、北海道根室教育局で包括連携協定が締結されました。

このIT専門学校の将来を見据え、ただいま水産庁が進めるスマート漁業に対応するため、管内1市3町の協力のもと、漁業ITコースを検討するよう本町が中心となり、根室振興局を通じて管内漁業協同組合、1市4町と学校法人岩谷学園との連携協定を締結し、コースの拡充を求めていますでしょうか。

また、本町へは道立北の森づくり専門学院の誘致はかないませんでした。IT専門学校に林野庁が進めるスマート林業に対応するため、林業ITコースを検討するよう、管内森林組合と1市4町と、学校法人岩谷学園との連携協定を本町が中心となり締結し、さらなるコースの充実を求めていますでしょうか。

さらに、管内農業協同組合、商工会、商工会議所、建設業協会、観光協会との連携協定の締結を行うことにより、農業酪農ITコース、商工業観光ITコースの学生の増加にも期待できるものと考えます。

コースの新たな開設には施設整備や人員確保など人もお金も必要となりますが、既存コースの充実、コースの新設により、根室管内唯一の専門学校である岩谷学園ひがし北海道IT専門学校のさらなる充実強化につながり、管内市町村の産業振興、人材育成、



交流人口の増加に貢献できることが期待されます。実現するには時間がかかると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

**【答弁：町長】**

阿部議員御質問の岩谷学園ひがし北海道IT専門学校のコース拡充に向けた取組について御答弁申し上げます。

岩谷学園ひがし北海道IT専門学校は本年4月に開校を迎え、現在、農業酪農ITコース、商工業観光ITコース、それぞれ2名計4名の学生が通学しております。

同校では現在、次年度の定員充足に向け、オープンキャンパスや学校見学会、PTA連合会根室支部総会指導者研修会における講演など、積極的な学生確保の取組が行われております。

同校の学科構成については、学園の強みである簿記を中心としたビジネス教育、町内民間有志により設立された中標津町岩谷学園誘致の会が中心となり、中標津町商工会、中標津青年会議所、本町により積み重ねてきた協議、道東の各高等学校の生徒を対象とした広範なアンケート調査などを組合せて設定された経過があります。

また、学園の経営計画に基づき、校舎建設や人員配置などの投資が行われてまいりました。学科コースの新設は私学である学園全体の経営計画の見直しにもつながります。

本町としましては、当面は現在の学園の経営計画に基づき、学生の定員拡充に向けた地域内外への積極的な情報発信など必要な協力を行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

# 令和6年6月定例会一般質問

通告6

**質問 介護支援ボランティアポイント制度の導入を**

**答弁 導入に向け調査研究を進めてまいります**

5番 さくま 佐久間 こ ふみ子 議員

【質問：佐久間 ふみ子 議員】

5番、佐久間ふみ子でございます。介護支援ボランティアポイント制度導入をについて質問いたします。

全国的に少子高齢化が進む中、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年や高齢者人口がピークを迎える2040年などを見据え、高齢者が可能な限り住みなれた地域で生きがいや役割を持ち、自分らしく暮らすことができる社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっています。

そうした中、高齢者の介護予防の取組はますます重要であり、介護支援ボランティア活動などを通じて、社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進も図っていくことを積極的に支援する施策が求められているところです。

これに対し厚労省は、平成19年度から地域支援事業実施要綱を改正し、市町村の裁量により地域支援事業交付金を活用して、介護支援ボランティア活動の実績に応じてポイントを交付する事業を行うことが可能となり、平成26年の介護保険法改正では、通いの場づくりの担い手の確保や参加を推進する目的で、介護予防に資する取組への参加やボランティア等のポイント付与を行うボランティアポイント制度も行われています。

実施している道内の市町村は、令和2年度現在で57市町村が介護支援ボランティアポイント制度事業を実施しています。

この事業は65歳以上の高齢者が介護支援のボランティアを行った活動実績をポイント化し、貯まったポイントを換金や商品交換等にできるという仕組みです。介護施設などで散歩外出の補助や話し相手、配膳等のボランティア活動や自らの介護予防となる取組や地域のサロンでのボランティア活動など、ポイント付与の対象となります。

さらにボランティアポイント制度の活用は高齢者の介護予防に加えて、令和2年度から介護人材確保のための手法としての活用も位置づけられています。

この事業を実施している自治体では、目的としている高齢者の健康増進や介護予防、



生きがいつくり、地域住民の相互の交流などに対して効果が得られていると評価しています。

本町において高齢福祉計画、第9期介護保険事業計画の取組の中で、介護ボランティア活動の普及を図るため、ボランティアポイントを活用したネットワークの整備構築を検討していくと記載があります。

ボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防につなげること、さらに社会参加、地域貢献にも通じた生きがいつくりの促進ができるよう、ぜひ介護支援ボランティアポイントの制度を導入すべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

**【答弁：町長】**

佐久間議員御質問の介護支援ボランティアポイント制度の導入について御答弁申し上げます。

本町の高齢者人口は、高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画において、2025年で6334人、2040年には6415人と見込んでおります。令和5年1月1日現在で、北海道全市町村の中で、高齢化率が4番目に低い町ではありますが、高齢化率は年々上昇し、今後も高齢者人口は増加し続けると見込んでおります。

また、御承知のとおり全国的に介護の現場で人手不足が深刻化しておりますが、本町においてもそれも例外ではなく、介護職の人手不足が続き介護人材の確保が重要かつ喫緊の課題となっております。

このような中で、高齢期を迎えても、それぞれの人が豊富な経験や知識、特技等を地域社会に活かすことができる環境づくりとともに、お互いに助け合い支え合う、参加と協働の地域づくりを推進していく必要があります。

そのためには元気な高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進も図っていくことを積極的に支援することが重要と考えております。

現在本町では、ともぞう倶楽部、いきいき教室、ぷらっと茶フェ、出前講座の開催などにより介護予防に取り組んでおりますが、これを一歩進め、高齢者自らが介護施設などでボランティア活動に参加することにより、健康増進や介護予防につながるとともに、介護現場の人手不足の解消の一助になるものと考えております。

また、より多くの方が介護支援ボランティアとして活動していただくためには、ポイント付与は有効な手段と認識しておりまして、今後、関係機関と協議の上、先進事例を参考にしながら、介護支援ボランティアポイント制度導入に向けて調査研究を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

**【質問：佐久間 ふみ子 議員】**

はい。5番、佐久間ふみ子でございます。再質問いたします。

ただいま町長からボランティアポイント制度の導入に向けて調査研究を進めていくとの御答弁をいただきました。ポイントを付与する範囲や内容として、例えば高齢者がボランティア活動で得たポイントを自らの、先ほどお金に換金できるという説明もしましたが、自らの介護保険料の納付等に充てるということもできることから、高齢者の介護保険料の負担軽減になりますし、介護給付費の抑制につながれば非常によい取組ではないでしょうか。

また、ボランティアポイント制度を実施することで、活動されていない方に対する働きかけや、社会参加のきっかけの一つとして導入する効果はあると考えますが、いかがでしょうか。

**【答弁：町長】**

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、効果的な手法であるというふうに認識はしておりますので、調査研究の上ですね、導入に向けて検討を進めたいと考えております。以上です。

# 令和6年6月定例会一般質問

通告7

**質問 賞味期限による飲料水の更新廃止を**

**答弁 賞味期限を保管の目安とします**

1番 ひらやま ひろみ  
平山 光生 議員

【質問：平山 光生 議員】

1番、平山光生です。防災について、2点質問させていただきます。

1点目、賞味期限による飲料水の更新廃止についてです。本町の防災備蓄品は約1万1000食、3日間分とすれば約1200名分の食料品や飲料水が備蓄されていることが確認されています。



食料品については賞味期限が近づくと更新し、更新前のもは防災訓練等で配布をしているということですが、飲料水については1.5リットルや2リットルの大きなペットボトルで6800本あり配布が難しく、更新後に置場がない場合には古いものから破棄しているということでした。

ペットボトルの水の賞味期限は商品によって異なり、通常ミネラルウォーターであれば1、2年程度ですが、備蓄を目的とした長期保存向けの水の場合、5年から10年保存できるものが販売されています。

しかし、お水に限った賞味期限は品質ではなく、表記されている容量を維持できるかどうかにあります。気体透過というペットボトル素材の性質から水が少しずつ蒸発し容量が減るため、容器に合わせて販売者が決定している期限となっています。

賞味期限が長い備蓄用のペットボトルの容器には厚みがあり、しっかりした作りになっているのです。つまり、ペットボトルの水に関しては、賞味期限が切れたら飲めなくなるというのではなく、未開封の状態ですべて正しい保存を行えば、たとえ賞味期限が切れてしまっても半永久的に問題ないと言われています。

これについては、農林水産省も賞味期限は定められた方法により保存した場合において期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限であり、飲料水は賞味期限を切れても、一律に飲めなくなるものではありませんとしています。

町民の備蓄資材では不足が予想される飲食料ですが、食品ロスという観点からも、お水の賞味期限について町民に周知し御理解いただくことで、お水だけでも更新を廃止し、

今後は予定していた水の更新費用で災害用浄水器やシャワー等の必要備品の購入費用に充てられるだけではなく、町民自身の防災備蓄に対するハードルも下がり、備蓄率の向上につながるのではないかと考えますが町長の考えをお聞かせください。

**【答弁：町長】**

平山議員御質問の賞味期限による飲料水の更新廃止につきまして御答弁申し上げます。

防災備蓄につきましては、中標津町地域防災計画に基づき備蓄を進めておりまして、食料、飲料水につきましては、町民には最低3日間、推奨1週間分の備えをお願いしているところであります。

町が備蓄しております食料品については、賞味期限が近づくものは学校での防災教育や町内会等の防災訓練、その他の啓発活動の機会に配布し備蓄食料を知っていただくために活用しております。

また、飲料水につきましては、その重さから配布する機会が少ないために賞味期限を過ぎた飲料水は残りますが、生活用水としての利用ができることから、保管スペースが確保できる限り備蓄をしているところであります。

議員から御提案のありました防災備蓄での飲料水の更新廃止ですが、まずは必要とされている正しい保管を行うことに課題があるものと考えております。本町は備蓄食料の保管に適した湿度、温度管理が出来る保管場所はなく、既存の施設内やコンテナに保管しているため、温度や湿度を一定に保つことが出来ないことから、賞味期限を超えた長期間の保管に求められる状況にないものと考えられます。

次に賞味期限についての考え方についてですが、飲料水メーカーに確認しましたところ、賞味期限はペットボトルの容量維持性能のほかに水質検査を行い、その結果から品質が保証できる期限としておりまして、賞味期限が切れたからすぐに飲めないということではないが、保存環境により品質が劣化悪化することも考えられるとのことであります。

また、経済産業省のホームページに掲載されておりますQ&Aでのペットボトル水の賞味期限に関するお問合せでは、計量法に関する見解とあわせて、消費者庁の食品表示基準Q&Aが引用され、その見た目や臭いなどにより、五感で個別に食べられるかどうかを消費者自身が判断とあります。

以上のことから、賞味期限が切れた飲料水の品質は、メーカーからは保証されていないこと、また、町は災害時に配布する際に賞味期限を大きく過ぎてしまった水が飲料水として適しているかを確認することも難しく、その判断を水を受け取った方に委ねることも適切ではないと考えることから、現時点では賞味期限を保管の目安とすべきものと考えております。

保管出来なくなった水につきましては、防災教育や防災訓練の場面、また、断水時の手洗いやトイレでの使用など無駄にならない活用方法を模索してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 質問 福祉避難所運営訓練の計画は

答弁 専門家の助言等を参考に社協と連携し実施に向け進めてまいります

1 番 ひらやま ひろみ 平山 光生 議員

### 【質問：平山 光生 議員】

1 番、平山光生です。福祉避難所の運営訓練の計画について質問させていただきます。

本町の指定福祉避難場は中標津町総合福祉センターのみとなっています。高齢者、障がい者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者が最大 176 名が避難できる規模となっていますが、様々なニーズへの対応が求められることとなります。

指定福祉避難所に必要な物資、器材の備蓄や調達先リストの整備は、本町の実情に合ったものとなっているのでしょうか。

また、福祉避難所としての運営訓練を実施する計画があるのでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

### 【答弁：町長】

2 点目の福祉避難場運営訓練の計画につきまして御答弁申し上げます。

福祉避難場は、災害発生時に高齢者や障がい者、妊産婦など、一般の避難場で生活することが難しい要配慮者とされる方々が安心して避難生活を送るための場所として、本町では町立中標津病院に隣接している中標津町総合福祉センターを指定しております。

1 点目の御質問の資材、器材の備蓄整備状況につきましては、福祉避難場への避難が必要となる要配慮の方が一般的に必要なとされる粉ミルク、白がゆ、おむつなどの備蓄を進めております。

福祉避難所の開設は、発災時にまずは一般の避難所への避難後、必要に応じて要配慮者の方を移送することから、災害の規模や状況により増減するため、平時において明確な必要数を把握することは困難であります。

そのため、状況によっては備蓄量が十分とは言えないことから、物資の補充が必要となった場合の調達体制の構築や隣接する町立中標津病院との人的物的な連携を図りつつ、その支援体制を整えてまいりたいと考えております。

その中での福祉避難場運営訓練の計画につきましては、今年度は町の総合防災訓練を

はじめ、北海道防災総合訓練、災害対策本部会議訓練など様々な訓練が予定をされています。

しかしながら、福祉避難所の運営訓練につきましては、施設管理者である中標津町社会福祉協議会との協議、実際の避難所運営体制での役割の明確化や要配慮者とその家族や関係事業者団体との調整、そして多くの訓練ノウハウが必要であります。

そのことから、北海道や専門家からの助言、訓練を実施している自治体の事例を参考に中標津町社会福祉協議会と連携して実施に向け進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

**【質問：平山 光生 議員】**

1番、平山光生です。再質問させていただきます。

先ほど町長は福祉避難所の開設は、一般の避難所へ避難後、必要に応じて要配慮者の方を移送することから、平時において明確な必要数を把握することは困難であるとおっしゃいました。もちろん、明確な数は把握出来ませんが、要配慮者の中には医療的ケアを必要とする方など、すぐに移送が予想される方がいらっしゃいます。

必ず避難されてくるとは限りませんが、人的物的協力が求められる町立中標津病院は、発災後大混乱になることが予想されます。移送が決定してから開設をするのではなく、発災後は一般の避難所と同時に開設することが重要です。

そして、運営訓練実施に向けて進めてくださるとのことですが、訓練に向けて想定対象者の方の調査と移送基準の設定、社会福祉協議会をはじめ各関係団体と施設、物品だけではなく、支援人員を含めた協定締結へ向けた協議、開設に最低限必要な物の物品調達リストの作成、輸送計画を立てることは喫緊の課題であると考えますが、そのところいかがでしょうか。

**【答弁：町長】**

今の再質問にお答え申し上げます。

先ほどもお答えしましたが、まだ十分な知見を当町持ち得ているわけではございませんので、今後も北海道、専門家からの助言でありますとか、訓練している事例をもとにですね、積極的に調整してまいりたいと思います。以上です。

# 令和6年6月定例会一般質問

通告8

**質問 地域公共交通計画が町民に広く伝わる対策を**

**答弁 住民説明会も視野に入れて考えます**

6番 まつの みやこ 松野 美哉子 議員

【質問：松野 美哉子 議員】

6番、松野美哉子でございます。地域公共交通計画が町民に広く伝わる対策をについて伺います。

令和4年9月の定例会にて、地方公共交通のデマンド化についての一般質問をいたしました。高齢者を含む交通弱者の日常生活に深く関わる移動手段について町長の御見解を伺い、バスの運行を抜本的に見直し持続可能な路線再編成に向け、デマンド化の可能性も含めて研究検討を進めるとの御答弁をいただきました。

地域公共交通活性化協議会は令和4年4月から開催され、その会議の開催内容は会議の都度、議事の次第、資料、結果がホームページに載せられ町民に伝えられておりました。

しかし、私の周りには、私の計画に希望を持ち、新しいバスの運行を楽しみに待っている高齢者の中には、残念ながらそのホームページを見る方法を持ち合わせないか、スマートフォンやパソコンを持っていてもホームページまでたどり着かず、その情報を知ることが出来ない方々もおります。町は公共交通について、まだ進めていないのではないかと思っている町民もいるということ念頭に置いて、多くの町民に伝わる方法であらわしていくことが大切であります。

このことは、令和6年3月に出された第7期中標津総合計画まちづくり町民アンケート調査報告書の中で、情報通信機、スマートフォンやパソコンなどを持っていない、または操作が苦手なため町の情報が得られず困ったことや申請が出来ず困ったことがありますかの問いに、60代以降で3割以上、80代以降で5割以上の町民が困ったことがあると答えています。

町民の毎日の生活に深く関わる公共交通網の変革の情報が得られずにいる。これは伝えられずにいるのと同等のことではありませんか。

私はホームページをプリントアウトして手元に置き確認したり、町民からバスの運行



ってどうなるんだろうと話が出たときには見ていただいたりしておりました。地域公共交通活性化協議会の皆さんや担当の町職員の皆さんの調査研究、検討、決定事項は大変なお仕事であったと伝わるものです。

そこで町長に伺います。進んでいる地域公共交通活性化の進捗状況と町民に広く伝わる対応になっているのか。その広報対策をお聞かせください。

**【答弁：町長】**

松野議員御質問の地域公共交通計画が町民に広く伝わる対策について御答弁申し上げます。

まず、地域公共交通活性化協議会の進捗状況であります。直近では3月に開催しております。この中で阿寒バスが運行する市内循環線、そして、武佐、俣落、養老牛の3路線に運行する町有バスについて、デマンド交通も含めた抜本的な見直し検討を行っているところであります。

具体的には1便当たりの時間の短縮、運転士不足に対応した適切な路線本数、町民の利便性向上や乗車してもらえそうな停留所の設定と新路線、高校生の登下校、昼間の買物や通院需要など、これまで行ったアンケート調査や乗降調査、協議会での御意見などを反映しながら検討案を議論しているところであります。

令和6年度は専門家のアドバイスも得ながら、早期再編に向けた実証運行の準備を進め、早ければ令和7年度内に市内循環線、町有バスの再編を実現させたいと考えております。

また、町民への広報対策についてであります。これまでの活性化協議会の全ての内容は町ホームページに掲載して広く周知しているところであります。また、ホームページ以外にも、LINEなどによる、いわゆるSNSによる周知も行っております。

議員の御指摘の高齢者に対する情報伝達の難しさや課題は交通計画だけではなく、情報の伝達方法という全体の課題でもあると認識をしております。

協議や議論の経過につきましては引き続き、毎月発行する広報誌や様々な方法を活用し、できるだけ周知に努めたいと考えております。

また、決定した内容については別冊の概要版や紙媒体を作成し、広報誌とあわせて周知するなど、分かりやすい情報発信を行ってまいります。

引き続き地域公共交通活性化協議会において検討を進め、地域にとって持続可能な運行体制となるよう再編を進めてまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

**【質問：松野 美哉子 議員】**

はい。再質問いたします。

周知の方法として紙媒体の作成をして、分かりやすい情報を行うということですが、ホームページの内容をプリントアウトし刷新して、役場庁舎のホール、計根別の支所、図書館などに配置することで、町民が情報を得る機会も増えると思われませんが、町長はいかがお考えになりますか。

**【答弁：町長】**

再質問に御答弁申し上げます。

現在紙ベースで庁舎1階ロビーなどに配置する閲覧所、いわゆるまちづくり情報コーナーでは、広報紙、総合計画など、広く町民に関わる内容を中心に紙媒体での閲覧が可能となっております。

行政では各部署ごとに多くの協議会を設置しておりまして、様々な検討や協議を行っており、全ての協議経過を紙ベースで配置するのはちょっと困難なこと、また計画の策定や決定の過程では広く町民の皆様の声を聞くべくパブリックコメントを実施しておりまして、窓口での紙媒体での閲覧や広報紙、ホームページなどで周知をしている状況でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

**【質問：松野 美哉子 議員】**

再々質問いたします。

ただいまパブリックコメントというような形で町民の声を広く聞いておりますということでしたが、公共交通の情報は町民に広く伝わり内容を理解していただき、質問や疑問や希望が出されて、多くの町民から受け入れられるものとなるのが理想だと思うんですね。一般の方たち、一般の町民に広く伝わるということが、町民に向けて質疑を受けることができる。例えば、町民の出前講座の項目には入っていないんですけども、各町内会で自分の地域の公共交通はどのようになっているか、なるのかというような質問を受けるような出前講座の項目を入れるとか、中間報告会のような対面で計画を伝えていく方法は考えられますでしょうか。

**【答弁：町長】**

はい。再々質問にお答え申し上げます。

出前講座でございますが様々なテーマがありまして、広報でも掲載しておりますが、5名以上の町民団体のからの御要望に対しまして担当職員が説明する仕組みとなっております。皆様知りたい、町民の方が知りたいこと、聞きたいことにつきまして、出前講座の開催は可能となっておりますので、遠慮なく御連絡をいただければというふうに考えております。

また、住民説明会も一つの方法とは考えておりますが、公共交通の再編の方針がある

程度決まった、固まった段階で、あるいは実証運行の前などにはですね、住民説明会も視野に入れて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。